

# 令和2年12月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 令和2年12月24日（木）午後2時00分～午後3時00分  
◎ 場 所 富田林市役所 庁議室  
◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
山口 道彦	山元 直美	勝山 健一	南 栄子	水本 哲也

◎ 事 務 局

山本 教育総務課長	澤田 教育総務部長	音羽 生涯学習部長	石田 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	柳田 生涯学習部 次長兼 文化財課長
辻野 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	松葉 学校給食課長	道旗 生涯学習課長	阪本 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	野村 中央図書館長
道旗 金剛図書館長				
				(書記)谷塚 教育総務課長代理

# 令和2年度12月定例教育委員会会議録

令和2年12月24日(木)

開会：午後2時00分

閉会：午後3時00分

山本教育総務課長

令和2年度12月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、1月28日(木)午後4時00分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。

## 《議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

山口教育長

それでは、令和2年度12月定例教育委員会会議を開会いたします。まずは、日程第1、会議録署名委員の指名について、今月は、勝山委員よろしくをお願いいたします。

勝山委員

わかりました。

山口教育長

続きまして、日程第2、会議録の承認について、先月11月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、日程第3、教育長報告に移ります。今月は2件の報告がございます。まずは、報告第20号、令和2年第4回(12月)富田林市議会定例会の報告について、関係課より、順次、報告をお願いします。まずは、資料1、生涯学習課から報告をお願いします。

道籐生涯学習課長

それでは、資料1をお願いします。とんだばやし未来の辰巳議員からの代表質問です。

ランニングパトロールについて、(1)本市におけるランニングパトロールの今までの実施回数と現在の状況についての質問で、内容といたしましては、第2回目を実施された後、その後はどうなっているのかとの質問でした。

次に、(2)ランニングパトロールをたくさんの方に参加してもらい、定期的に開催するための方策について。の質問で、各種SNSを使い、活動に参加して下さる方々を増やす方法を取り入れたらどうかとの質問でした。

次に、(3)健康増進及びコミュニティの醸成の観点から活動内容の充実についての質問で、内容といたしましては、市民の健康増進等の観点から実施形態をランニングだけでなく、ウォーキングも取り入れたらどうかとの質問でした。

最後に、(4)行政および事務局は過去の活動の総括を行っているのか、また、より良い取り組みにするためにどのような努力をしているのかの質問でございました。

## 《資料1 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料1について、何かご質問等はありませんか。特に無いようですので、続いて、資料2の報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

教育指導室関連の質問について、ご説明申し上げます。資料 2 をご覧ください。  
とんだばやし未来、辰巳議員からの代表質問でございます。

質問の主旨は、平成 30 年 12 月議会においてご質問頂いた、IC タグを活用した見守りシステムの更なる充実についてのご質問で通学路へのセンサー設置について、その後の研究内容について問うとともに、新たな方策としてスマホアプリを活用した見守りシステムの導入について見解を問う主旨からの質問でした。

《資料 2 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料 2 について、何かご質問等はございませんか。

水本委員

以前、道路に設置された自動販売機を活用し、発信器を持つ子どもがそばを通った際に位置情報を記録するような見守りシステムを導入している市町村があったと記憶しておりますが、本市ではそういった情報はございませんか。

辻野教育総務部次長代理

さまざまな見守りネットワーク事業者にお話を伺う中では、そういったサービスの提案もございましたが、やはり発信器を感知するセンサーの設置にかかる費用が大きく、なかなか導入を進めるのが難しいというところでございます。

山口教育長

5 年ほど前はこのような見守りシステム自体の導入が進んでいませんでしたが、現在は校門通過情報の通知システムが普及しています。地域の目の減少等により需要が高まったこともあり、急速に整備が進んでいるところですので、今後、位置情報や移動履歴の確認システムが導入される可能性もあると思います。

それでは、他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料 3 の報告をお願いします。

松葉学校給食課長

資料 3 をご覧ください。自由民主党、南方議員からの代表質問でございます。

質問の趣旨としましては、市立小中学校の給食において、地域のオーガニック野菜やお米の導入の検討や、地産地消コーディネーターの設置について、問うものでした。

《資料 3 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料 3 について、何かご質問等はございませんか。

南委員

コスト面の課題もありますが、形が悪かったり寄生虫リスクがあったり、オーガニック野菜も良い面ばかりではないと思います。消費者の安全管理のために残留農薬基準が定められているわけですから、安易にオーガニック野菜を導入するよりも、普通の野菜がきちんと基準を守って作られたものどうかを監視することの方が大事ではないかと思います。そういった観点から申しますと、地元野菜であれば生産者の顔が見えますし、詳細な情報も得やすく、地産地消を進めるのは素晴らしいと思います。

松葉学校給食課長

ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

山口教育長

では、他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料 4 の報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

資料 4 をご覧ください。大阪維新の会・無会派の会、伊東議員からの代表質問でございます。

質問の主旨は、小中学生の教育環境の向上、具体には小学校における教科担任制を充実させることで専門性の向上、教員の授業準備の軽減、小中の接続に効果があるとの主旨、また今後、小中連携の強化を図る中で義務教育学校も視野に入れた小中学校の統廃合について進める必要があるとの主旨からの質問でした。

《資料 4 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料 4 について、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料 5 の報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

続いて、資料 5 をご覧ください。同じく大阪維新の会・無会派の会、伊東議員からの代表質問でございます。

質問の主旨は資料のとおりでございます。

《資料 5 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料 5 について、何かご質問等はございませんか。

山元委員

答弁の中で、市立幼稚園の果たす役割として「障害のある子どもも含めたすべての子どもたちに等しく『ともに学びともに育つ』集団による幼児教育を保障すること」と述べられていますが、これを支えているのは、やはり教員の真面目でひたむきな研修の成果であると思います。発達障がい等の特性を理解し、子どもたち一人一人に寄り添った保育が行えるというのは、本市の市立幼稚園の強みであると思いますので、今後も積極的に研修に取り組んでいただければと思います。

また、市立保育所の民営化について、保育の受け皿確保の状況などを見極めながら進めていくということですが、これは本市が民間事業者運営を委託することになりますよね。民営化となった際に、行政が適切な指導や監督を行えるのかといった点が気になります。本市の姿勢、考え方について、もう少し深くお伺いしたいと思います。

辻野教育総務部次長代理

ありがとうございます。まず、市立幼稚園の研修についてのお話がありましたが、本市では年間 1 回必ず、支援を必要とする子どもを中心とした保育についての研修を、全教員・介助員を対象に行っております。その中で、支援を必要とする子ども達の保育のあり方についてもさらなる研究を進めており、このような研修によって培われたノウハウは、今後も長く本市の市立幼稚園の財産になるものと考えております。

なお、今後は市立幼稚園を閉園するといった可能性も十分想定されますので、市立幼稚園が持つ保育のノウハウをどのように私立幼稚園や民間事業者へと引き継ぎ、さらに広げていくか、よりいっそう密に関係各所との連携をとり、論議を進めてまいりたいと思っております。

山元委員

富田林市の子どもたちのために、是非ともよろしく願いいたします。

山口教育長

保育所については、待機児童の増加に伴う保育の受け皿確保を最優先としまして、

民営化よりもまず民間保育施設の誘致を進めてきたところです。その甲斐あって来年度には待機児童ゼロを見込んでおり、4月には甲田にも新たな幼保連携型認定こども園が出来る予定となっております。いずれの民間保育施設も保育要領に基づき、特色ある保育に取り組んでいただいておりますので、保育の受け皿確保という面では、かなりの成果を挙げているものと思っております。

また、市立幼稚園と私立幼稚園との関係というところでは、ブロック単位で行う研修会等で積極的な交流を持つようにしておりますが、やはり私立の場合は経営方針というものがございまして、なかなか難しいところもあるのではないかと感じております。

いずれにしましても、富田林市の未来を担う子どもたちの教育・保育にかかわることですので、今後も可能な限り関係各所との連携を図ってまいりたいと思っております。

では、他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料6の報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

次に、資料6をご覧ください。ふるさと富田林、坂口議員からの代表質問でございます。

質問の主旨は、全国的に不登校児童生徒数が増加しており、児童生徒の状況や教育的ニーズ、保護者の願いに応じた対応が必要であるとの主旨からの質問でした。

#### 《資料6 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料6について、何かご質問等はございませんか。

南委員

不登校の子どもたちへの対応について、学校に通えるようになることが唯一の解決というわけではないとの方針が広く認知されてきましたよね。また、学校に通えるようになったからといって、その子が抱える問題がすべて解決するわけでもないと思っております。私自身も、診断書を書いて精神科へ案内したり不登校の子どもたちとかわる中で、必ずしも学校に行かなければならないということはないのではと考えています。いろんな状況にある子どもたちが等しく教育を受けられるよう、学校に行かなくても適切な教育が受けられるシステムを整備していくことが重要であると思っておりますので、引き続き、制度の見直しや支援対応に取り組んでいただきたいと思います。

辻野教育総務部次長代理

ありがとうございます。南委員のおっしゃるように、学校に通えるようになった児童生徒に対しても、継続的なフォローが必要不可欠であると認識しております。中には一時的に学校に通えるようになって、また不登校の状態に戻ってしまう子どももおりますし、学校に通うためには学校以外の息抜きの場が必要という子どももおります。今はフリースクールや適応指導教室など多様な学びが求められる時代ですので、引き続き、不登校児童生徒へのきめ細やかな支援に取り組みながら、研究を進めてまいりたいと思っております。

山口教育長

では、他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料7の報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

続いて、資料7をご覧ください。同じく、ふるさと富田林、坂口議員からの代表

質問です。

質問の主旨といたしましては、不登校の児童生徒に学校以外で学習のできる環境を保障し、フリースクールに通う児童生徒の保護者への支援を行うことの必要性について問う主旨からの質問でした。

《資料7 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。フリースクールをはじめ、さまざまな居場所の選択肢があることは、子どもたちの成長にとっても非常に良いことだと思います。

先日、フリースクールの職員の方と交流する機会があり、非常に熱く、子どもたちのことを考えてくださっているなということが、改めてわかりました。子どもたちの社会的自立の手助けのために、さまざまな努力をしていただいております。今後も連携を深め、子どもたち一人ひとりに合わせた臨機応変な対応をしてみたいと思っております。

辻野教育総務部次長代理

なお、資料7の答弁内に記載しております一定の基準や方向性を指し示すためのガイドラインにつきましては、現在素案が完成したところです。来月1月の校長会にて素案を提示し、学校現場からのご意見もいただきまして完成させたいと思っております。

山口教育長

それでは、資料7について、他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、資料8の報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

続いて資料8をご覧ください。公明党、高山議員からの代表質問です。

質問の主旨といたしましては、社会が複雑化する中、コロナ禍もあり総合的なうつ対策が必要であり、学校においては子どもたちの心のケアに向けたSC、SSWの配置拡充を求める主旨からの質問でした。

《資料8 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料8について、何かご質問等はございませんか。

勝山委員

SC、SSWへの相談とは、どういった内容が多いのでしょうか。コロナ禍においては新型コロナウイルス感染症に関連する悩みが増えていたり、例年に比べて傾向の違いは見られますか。

また、答弁内にある「緊急性を必要とするケース」とは具体的にどういった状況が想定されるのでしょうか。

辻野教育総務部次長代理

お答えいたします。SCにつきましては、多くが不登校や学校へ通いづらい状況にある子どもたちの保護者の方からの相談となっております。

勝山委員

学校に通いづらい主な原因はなんのでしょうか。いじめ等ですか。

辻野教育総務部次長代理

朝起きられない等の生活リズムの乱れや、親子間のコミュニケーションが円滑でないといった家庭や子育てに関する割合が比較的多くなっております。また、当事者の児童生徒自らが相談に来られるケースというのは、保護者の方が相談に来られるケースと比べると若干少なくなっており、子どものことで相談をしたい保護者の方の駆け込み寺、相談窓口というイメージが強いのではないかと思います。

続いて、コロナ禍における相談内容の変化についてご説明させていただきます。寄せられる相談内容をすべて具体的に記録しているわけではございませんので、あくまで一例となりますが、今まで不登校の状況にあった子どもたちも、コロナ禍の分散登校がきっかけとなり登校できたという事例がございました。しかしながら途中で息切れしてしまったり、通常の登校はやはり難しかったりと、完全に学校に通えるようにはならなかったというケースが散見されましたので、そういった子ども達をどのように支援していくべきかという相談が増えたと聞き及んでおります。

また、心のケアにあたっての「緊急性を必要とするケース」ですが、保護者の方から子どもの生命に関わる相談があったり、あるいはSSWが家庭訪問の際に子どもの身体に痣があることを発見したり、そういった場合には即座に関係機関との連携が必要となりますので、そのようなケースとなります。

勝山委員 ご説明ありがとうございます。確かに、緊急事態宣言の休校中などは、不登校の子どもたちは気が楽だったかもしれませんね。

南委員 休校や分散登校期間のリフレッシュがきっかけとなり、その後も継続的に学校に通えるようになった子もいますしね。

ところで、SCにも関連する質問なのですが、本市の子育て支援センターにはカウンセラーの方が常駐していますか。

辻野教育総務部次長代理 子育て支援センターはこども未来室の管轄となりますが、心理士の非常勤職員は、こども未来室に配置されております。詳細な人数等は把握できておりませんので、担当課に確認の上、後日改めてご説明させていただきます。

南委員 以前、抑うつ状態が続き、学校の懇談にも行けないという保護者の方がいらっしゃいました。その方は河内長野市の子育て支援センターで常勤のカウンセラーの方に相談され回復されましたが、やはり一緒に暮らす保護者の精神状態に影響を受けやすい子どもも多いと思いますので、子どもだけでなく、子育て中の保護者も相談できる窓口が充実していると安心だと思います。

現在、富田林市のこども未来室でカウンセリングや相談を受けようとした場合には、どのような手順が必要ですか。

山口教育長 ケースワーカーの方が相談を受け、定期的な訪問や面談につなげるといったケースがございましたが、基本的にはこども未来室の相談係窓口にて、各種相談を受け付けております。

勝山委員 このコロナ禍でうつになる大人も多いと思いますし、子どもも大人の状態に影響を受けがちですので、今後も相談が増えるでしょうね。

山口教育長 そういった家庭での問題をなるべく早期に解決するため、公立保育園の保育士による巡回訪問などの取組みも行っております。「子育てするなら富田林」をスローガンに掲げておりますので、本市といたしましても、子育て支援を含めた各種相談窓口の増設等、機会の充実を進めているところです。

それでは、他に何かご質問等がございますか。特に無いようですので、続いて、資料9の報告をお願いします。

野村中央図書館長 それでは、中央図書館からご報告させていただきます。資料9をご覧ください。公明党、高山議員からの代表質問でございます。

内容といたしまして、3. 移住先に選んでもらえるような魅力ある図書館を目指し、(1) 今後の図書館の新設について、「読書の森」松原市民図書館を視察して、(2) 大阪狭山市などを参考に電子図書館を導入することについて、(3) 手話言語条例の制定後、市民の手話への理解を深めるため、手話関係の本に特化した「手話コーナー」を常設することについての質問でございました。

《資料9 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料9について、何かご質問等はございませんか。

南委員

現在、郵送等での本の貸出は行っていますか。

野村中央図書館長

基本的には図書館までご来館いただくようになっておりますが、喜志分室を閉室後、市民会館の指定管理者に予約図書等の受渡業務を委託しておりますので、市民会館でも受取りが可能です。また、定期的に富田林市内を巡回しております自動車文庫「つつじ号」の各ステーションでも貸出を行っておりますが、ご自宅等への配送は行っておりません。

南委員

高齢の方などは遠方に出向くのが難しいこともあり、なかなか図書館へ足を運べないということもあると思いますので、インターネット上で配送の依頼ができれば助かると思います。

野村中央図書館長

毎月、新刊案内をインターネット上にアップしておりますので、それを見てお電話で貸出のご予約をされる方もいらっしゃいますし、タイトルが不確かでも新聞広告でみた本をとのご予約もあります。

山口教育長

高齢者の方のご利用は割と多いですね。

野村中央図書館長

かなり多いです。送料等のコストがかかるため配送サービスの実施は難しいところですが、高齢者の方にも図書館を便利に利用していただけるよう、引き続き貸出機会の確保に努めてまいりたいと思います。

山口教育長

では、他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第20号につきましては、これで終わります。

次に、報告第21号、令和3年成人式の開催について、生涯学習課から報告をお願いします。

道旗生涯学習課長

令和3年成人式につきまして、ご説明をさせていただきます。

11月12日付で国からの通知「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取り組み強化等について」が发出され、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」のイベントの類型として成人式が例示されています。

そのことを受けまして、本市の令和3年成人式は、感染予防対策を講じた上で、すばるホールで開催を考えています。

主な項目の説明をいたします。4番目の項目をご覧ください。

日時について、でございますが、令和3年1月11日(月・祝)、午前10時30分開始で、すばるホールでの1回開催を予定しております。受付時間、開始時間は昨年と変更はございません。7番目の項目をご覧ください。

プログラムの見直しにより式典時間を30分に縮小いたします。花束、記念品贈呈を一括で進行するなど、一つ一つの所要時間を切り詰めて、所要時間の短縮を図ります。裏面の9番目の項目をご覧ください。感染防止対策でございます。

特に(3)の式典会場の追加による分散でございます。式典会場を例年大ホールで行っておりますが、今回はすばるホールのご覧の主な5部屋を借り切り会場といたします。大ホールが埋まり次第、次の部屋を案内し、順次、参加者を誘導してまいります。なお、大ホールで行う式典映像を、他の会場へ中継で流すことといたします。

また、(5)の主催者・来賓の縮小でございます。主催者側として市長、教育長、来賓者側としては、議長、副議長の計4人とさせていただきます。

(7)でございます。すばるホール敷地内に警備員15名を新たに配置し、密にならないよう措置を講じます。

(6)でございますが、カラーコーン、コーンバーを多く設置することで、新成人の動線を制御して円滑に誘導してまいります。

ここに記載はありませんが、各ホール会場の入り口でサーマルカメラ6台を設置し検温を水際で行います。新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)や大阪コロナ追跡システムへの登録を当日も周知いたします。

次に、10番の年次経緯でございます。対象者人数、参加者人数とも減少傾向にあり、本年度は820人程度が出席されるものと見込んでおります。

以上、ご報告させていただきます。

ありがとうございます。それでは、只今の報告について、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第21号につきましては、これで終わります。

続いて、日程第4、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移ります。今月は、2件の案件がございます。議案第27号、令和3年度使用教科用図書の採択について、教育指導室から説明をお願いします。

それでは、議案第27号、令和3年度使用教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

令和3年度使用教科用図書における学校教育法附則第9条に規定する一般図書の採択につきましては、7月教育委員会議で採択頂いたところですが、今回秋に発達検査を受けた結果から、本児童が文字や行を飛ばして読んでしまう等の課題があることから拡大教科書の使用の必要性が認められることから、追加での採択をお願いするものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。本児童は、いわゆる弱視に該当するのですか。

弱視と診断されました。

現在は支障なく学校生活を送れていますか。

はい。4年生までは特に大きな支障なく過ごしていましたが、5年生に上がり先述のような課題が顕在化したという経過でございます。しかしながら、このコロナ禍により当初4月頃に予定していた検査が受けられず、このような時期の診断となり

山口教育長

辻野教育総務部次長代理

山口教育長

辻野教育総務部次長代理

山口教育長

辻野教育総務部次長代理

ました。現在は学校のサポートにより、スムーズな学校生活を送っております。

水本委員

教科は国語のみとなっていますが、他教科については拡大教科書を使用する必要はないのですか。

辻野教育総務部次長代理

はい。文字の見え方に困難がある児童生徒につきましては、縦書きや横書きかどうか、図やイラストが挿入されているかどうかによっても見え方が異なるなど、個人差が非常に大きくなります。そのため、本人の見え方に合わせて必要な教科を取捨選択する必要がございます。また、拡大教科書は文字サイズが大きくなる関係上どうしても分冊になりますので、教科書の冊数が増えることで対象の児童生徒の負担とならないかといった学校生活との兼ね合いも考慮し、本児童については国語のみとしております。

水本委員

わかりました。ありがとうございます。

山口教育長

現在、デジタル教科書の導入も推進されているところですが、デジタル環境における拡大教科書の取り扱い等はどのような状況になっていますか。

辻野教育総務部次長代理

デジタル教科書は紙の教科書と異なり、現時点では教科書無償給与制度の対象となっておりません。今後、無償給与となる可能性もございますが、やはり拡大教科書といたしましては、文字の拡大・縮小が行えるだけでなく、ハイライト表示や反転等、見え方に困難が児童生徒にも対応したものである必要がございますので、国の動向等を見ながら対応してまいりたいと思います。

山口教育長

今後、さまざまな整備が進んでいく分野であると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第27号につきましては、提案どおり議決とさせていただきます。

次に、議案第28号、富田林市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について、教育指導室から説明をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

それでは、議案第28号、富田林市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

本市では、富田林市奨学金条例に基づき、第1号様式、富田林市奨学金給付申請書及び、第2号様式、富田林市奨学生推薦調書を使用して奨学金の給付を行ってきました。

今般、政府の行政手続に関する様式の押印廃止方針を踏まえ、第1号様式、富田林市奨学金給付申請書の奨学生本人と保護者の押印欄を削除するとともに、第2号様式、富田林市奨学生推薦調書の推薦調書作成者氏名および押印欄を削除したいと考えております。

また、第2号様式、富田林市奨学生推薦調書の推薦所見欄については完全な自由記述のため、推薦内容が的確に把握しづらいことから、令和3年度よりチェック方式を取り入れた様式に変更して実施したいと考えております。

つきましては、様式の1月配付に間に合わせる必要があることから、今回、規則の一部改正について、議案を提案するものです。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、只今の説明について、何かご意見、ご質問は

ございませんか。特に無いようですので、議案第 28 号につきましては、提案どおり議決とさせていただきます。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、令和 2 年度 12 月の定例教育委員会会議を終了いたします。